

藤川しゆく子県議 初の一般質問

住民税増税

「救済策の周知徹底」約束

藤川しゆく子県議は、6月27日、初の一般質問を行いました。4月の選挙で約束したくらし優先の県財政運営や知事の政治資金問題、県立高



初の一般質問に立つ藤川しゆく子県議（6月27日）

校1学区制には反対の立場で県をた

県の増収分をくらし、市町村応援に

藤川県議は、定率減税廃止と税源移譲に伴い、県は約250億円の増収となることを指摘し、この増収分を国保税の療養給付負担金減額分の穴埋めや乳幼児医療費無料年齢の拡大などのくらしや市町村応援策に使うべきではないかと述べました。答弁に立った穴沢総務部長は、収入減少により所得税非課税になった場合の住民税を、税源移譲前の税額に戻す救済策を県民に周知徹底することを明らかにしました。

談合企業からの政治献金は返還を

また、知事が緑資源機構の官製談

6月定例議会について

6月定例県議会は、6月19日に開会し、7月3日までの15日間の会期でした。知事提出議案は18件、請願1件の他、最終日に人事案件2件が追加提案されました。

一般質問には、日本共産党県議団から藤川しゆく子県議、宮川えみ子県議の2名が質問通告を行ないましたが、2日間で10名の質問者とする従来の枠を超えるとされ、質問人数制限を改めることを申し入れて質問を1人にしぼり、藤川しゆく子県議が一般質問を行いました。

7月3日の最終日には日本共産党県議団から宮川えみ子県議が討論に立ち、7件の議案に反対しました。

また、議員提案で県議会議員の報酬の5%カットが全会一致で決められ、意見書4件が採択されました。

宮川えみ子県議 反対討論

7月3日の6月定例県議会最終日、日本共産党県議団は、知事提出議案18件のうち11件に賛成、7件に反対し、宮川えみ子県議が討論を行いました。

宮川県議は、定率減税廃止と税源移譲により個人県民税として入る約250億円の一部を使い、高齢者や障がい者など社会



討論に立つ宮川えみ子県議（7月3日）



公共事業に対する市町村負担をやめるべき

的弱者への支援しない県の姿勢を指摘しました。

また、県の公共事業に対する市町村負担については、いわき市のように急傾斜地崩壊防止対策事業の市負担分の一割を河川費寄付としてさらに住民に求めているところもでいます。その負担がでさず危険な場所が放置されていることを指摘し、財政がきびしい市町村に負担を求めるときにはないと主張し、反対しました。



議会改革検討委員会で発言する神山悦子県議（7月2日）

県議の経費節減と議会改革で積極提案

6月県議会に設置された議会改革検討委員会には、神山県議が委員として入り議会改革の見直しははじまりました。

海外視察は大幅制限、福島市選出議員の宿泊費は廃止

「海外視察」については、自民と県民連合が継続の方向でしたが、「任期中1回は行ける」というのをやめて、「情勢により視察が必要と議会が認めた場合」に限定します。「定例議会中の旅費」は、1日あたり3300円の旅費は残りましたが、福島市選出議員には宿泊費を支給しないこととした結果、年間約1000万円の節約になります。「政務調査費」の領収書添付は合意しましたが、その中の詳細については引き続き話し合いをすすめています。



福島原発も地震にそなえ総点検を！

—— 双葉断層、海底の断層の再調査を早急に ——

第一、第二原発の10基の耐震安全性の確保のために緊急に総点検することを求めました。

今回の中越沖地震で柏崎刈羽原発を襲った揺れは、設計時の想定を最大3・6倍と大きく上回りました。これまで兵庫県南部地震の事実を突きつけられても、原発の耐震性は大丈夫としてきた政府と電力会社の説明は完全に覆されました。

福島原発の10基の総点検を急げ

1995年に阪神淡路大震災をもたらした兵庫県南部地震の岩盤上の地震動の記録は、日本の原発のなかでもっとも大きい地震に備えらるるとされる中部電力浜岡原発の設計値を超えていました。このことは1981年に原子力安全委員会が決定した原発の耐震指針の基礎が崩壊したことを示しています。



東京電力に申し入れする県議団 (7月24日・東京電力福島事業所)

柏崎刈羽原発の中越沖地震での被害は、福島県民に大きな衝撃を与えたばかりか、多くの国民にも疑問と不安をもたらしています。

7月24日、日本共産党県議団と同福島県委員会、原発の安全性を求める福島県連絡会は、中越沖地震による深刻な被害を受けて、福島県と東京電力に連名で申し入れを行いました。

「安全神話」で自衛 消防体制もなし

柏崎刈羽原発では、消火活動が出来なかったり、放射能を含む水が海に流出や、放射性物質が3日間も主排気筒から放出されたり、原子炉建屋などの地震の波形データが大量に失なわれています。



県に申し入れる県議団 (7月24日・県庁)

【請願・意見書等の扱いについて】

◆採択された意見書

- ◎異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書
- ◎20ヶ月齢以下の牛のBSE検査に対する補助の継続を求める意見書
- ◎道路財源の確保並びに道路整備の制度拡充等に関する意見書
- ◎日豪EPA交渉に関する意見書

※党県議団は、「道路財源の確保並びに道路整備の制度拡充等に関する意見書」に反対しました。

◆採択された請願

- ◎福島県点字図書館新築について

◆日本共産党が紹介した請願

- ◎「子どもの医療費無料化年齢の引き上げを求める請願」「妊産婦健診の無料化を求める請願」(新日本婦人の会県本部)
- ◎「後期高齢者医療制度に関する請願」「障害者自立支援法施行に伴う諸問題を解決するための意見書提出を求める請願」(県社保協)
- ◎「地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改善を求める意見書を国に提出することを求める請願を求める請願」(県労連)

※以上の5件はいずれも継続審査とされました。

学校間格差の拡大、高校統廃合の恐れも 県立高校普通科全県1学区制



今年5月30日、福島県学校教育審議会答申「ふくしまの未来を担う人づくりについて」が発表されました。答申は、地域に根ざした魅力ある教育づくりとして、県立高校の通学区を、県内どこの地域においても高校進学が確保されることなどを理由に、普通科通学区は県下一円化にすることが「適当」であるとしました。

藤川県議が問題点を指摘

藤川しゆく子県議は一般質問でこの問題を取り上げ、広大な県土を有する本県において通学区を一学区にすることは、この答申が期待する「地域に根ざした魅力ある教育」に相反することを指摘し、次のように県をたどしました。

「4月に実施された地元新聞の、県議候補アンケートでも積極的推進意見は少なく、慎重論や反対意見が半数以上でした。生徒が都市部に集中することによる既設校の廃止や、通学費用

・下宿費用など負担増、学校間格差が広がりが子供たちは激しい競争にさらされ、多感な青年期に親元を離れ生活することは、こころの成長に与える影響も大きいと考えます。

県立高校の全県1学区化は、新たな学校間競争と教育の格差を広げることになり、子どもたちにながら恐れあり実施を見送るべきです」。

多くの県民が不安 他会派からも疑問の声

自民党席からも「その質問だけは、いい質問だ！」と激励の声がかかり、多くの県民が全県1学区に不安を感じていることを示しました。

常任委員会審議では、教育委員長が議会の議論をふまえ、県内各地の公聴会をへて議会にも機会をみて諮問しつつ進めていくことを表明しました。